

Tadaoka 商工会 ニュース

第201号 発行所：忠岡町商工会 〒595-0812 忠岡中1丁目1番23号 電話(0725)33-3208 FAX(0725)32-4880
<http://www.tadaoka.or.jp/> info@tadaoka.or.jp (印刷 かなた印刷)

商工会会員数	
製造	109
建設	253
小卸	118
サービス	28
その他	102
計	751
(法人 226)	
(個人 525)	
平成31年3月31日現在	

悩むよりまずは相談!

経営相談受付中!

ぜひご利用下さい

忠岡町商工会は、昭和35年に商工会法に基づき設立された特別認可法人であり、中小企業者の経営相談所です。「事業資金融資」や「記帳」、「労務」、「創業」、「事業計画策定」などに関して多くの経営相談が本商工会に寄せられます。はじめて商工会をご利用いただく方にも、親切・丁寧なご説明を心がけておりますので、どうぞご利用下さい。

創業・新規開業

これから事業を始めようと考えている方、まだ事業を始めたばかりの方は商工会の経営相談を積極的にご利用下さい。創業に必要な知識・手続き、事業計画作成などを初歩の初歩からご説明させていただきます。ご相談の日時もご都合に合わせて柔軟に対応させていただきますので、まずは、お電話またはメールでお問い合わせ下さい。

仕訳・記帳

日々の売上、仕入、経費をどのように仕分け・記帳すれば良いのか、お困りではありませんか? 商工会では記帳の仕方を初歩から無料でご説明します。

また、パソコンを使った会計にご興味はありますか? お電話または訪問にて記帳の仕方をご説明いた



融資

事業資金・教育資金でお困りの場合は、商工会にご相談下さい。

ご希望されるプランに對する適切な融資制度のご紹介、ご返済シミュレーションや融資お申込みにあたっての事前チェックなども行います。

■日本政策金融公庫の事業資金融資

■大阪府制度融資(割賦またはリース)

■池田泉州銀行、大阪信用金庫、成協信用組合

■日本政策金融公庫の教

労働保険 社会保険

※しっかりと事業プランが固まっていけない場合でもお早めにご相談下さい。プランの作成も無料でお手伝いいたします。

労働保険や雇用保険、社会保険の手続きでお困りではありませんか?

商工会に労働保険の事務を委託していただくことにより「労働保険料を年3回に分割払い」することや「ハローワークへの雇用保険の資格取得・喪失の提出手続きを商工会が代行」することができます。

■建設業の一人親方労災保険のご加入も随時受付いたします。

共済など

前記の他、次のようなサービスも提供しています。

小規模企業共済制度

小規模企業の経営者や役員の方が廃業や退職時の生活資金などのために積み立てる事が出来る制度です。掛金が全額所得控除できるなどの税制メリットがあります。

倒産防止共済

取引先の倒産に対応するための制度であると共に、節税効果もある制度です。

中小企業退職金共済

国の掛金補助がある退職金制度です。

火災共済

火災や風災、盗難等にも対応できる共済です。地震保険への加入もご相談ください。

損保ジャパンの自動車保険割引

商工会会員企業および従業員の方は保険料5%割引。

医療共済

会員とその従業員を対象とし、日帰り入院から保障され、79歳6ヶ月まで継続更新が可能です。

ビジネス総合保険

安心して事業を続けていくための保険です。賠償責任リスク+事業休業リスクに対応しています。

業務災害保険

高度化する企業責任・新しいタイプの労災認定(過労死・うつ病による自殺等)に対応しています。

ホームページ作成費用補助!

①補助対象
忠岡町内の事業所が新規に開設するホームページの作成、既存のホームページの変更を外部委託する場合。

②補助内容
補助対象経費の2分の1以内。上限5万円。(千円未満切捨)

③補助対象経費
自社商品の宣伝・販路拡大を目的に新規に開設するホームページの作成、既存のホームページ変更のための外部委託に要する経費。

忠岡町レベルアップ支援補助金!

忠岡町在住の高校生以上の方及び町内事業所への勤務者が技能や資格を習得した際の経費の一部に対して補助金を交付します。

①補助対象
・国家資格及び技能検定などに合格した者
・研修等により技能を修得した者

②補助内容…経費の2分の1
・国家試験受験料 上限3万円
・その他技能検定料 上限3万円

在住者正規雇用事業者支援補助金!

①補助対象…忠岡町内に事業場を有する中小企業者で、町在住者を新たに1年以上継続して正規雇用し就労させた場合

②補助金の内容…正規雇用者1名につき5万円(1回限り)で、同一事業所については年度内に2名まで

③留意事項
・有期雇用契約でないこと。
・1週間当たりの労働時間が30時間以上であること。

忠岡町創業支援補助金!

忠岡町内で創業する方に対し、創業に要する費用の一部を補助。

①補助対象…忠岡町内に事業所を設け創業する個人または法人

②補助金の内容…補助対象経費の2分の1以内の額 [上限10万円]

③補助対象経費…創業に必要な経費 (例)設備及び備品、広告宣伝費試作費、地代家賃など

お問合せ・お申込み先 忠岡町産業振興課 TEL0725-22-1122 ご相談は忠岡町商工会でも承ります。

通常のお申込みより 審査がかなりスピーディー

一日公庫融資相談会 開催

(株)日本政策金融公庫 堺支店 国民生活事業の融資担当者が、忠岡町商工会に出張して融資相談(面談)を承ります。通常の融資申込みより審査が速くなりますので、ぜひご利用ください。(事前予約制)

◆日時 6月14日(金)10時~15時 ◆場所 忠岡町商工会

※ご予約の際に、直近2期分の申告書・決算書などの書類を商工会にご提出いただくこととなります。詳しくは、商工会まで。

2019 5/31(金)まで

白水 魚御膳

3,500円(十税)

先付、造り、寿司、八寸、蒸籠、揚物、留鉢、止碗、食事、漬物、甘味

※仕入れ状況により料理内容が一部変更になる場合がございます。 ※写真はイメージです。

HOTEL KIRARA RESORT KANIKU

〒595-0055 大阪府東大阪市なぎさ町5-1
ホテル きららリゾート 開空 5F

日本料理 白水

はくすい

11:30~15:00 (L.O. 14:00)
17:00~21:30 (L.O. 21:00)

ご予約・お問合せ(白水直通) 0725-20-1108

担保や保証人の要件を緩和した融資で、創業者や地域の小企業をサポート 日本政策金融公庫融資申込み受付中!

新創業融資制度	第三者保証人等を不要とする融資	マルケイ融資(経営改善貸付)
<p>新たに事業を始める方や事業を開始して間もない方に無担保・無保証人でご利用いただけます。</p> <p>【融資限度額】 3,000万円以内 (うち運転資金1,500万円)</p> <p>【利率】 2.51%~2.9% (平成31年4月1日現在)</p> <p>【返済期間】 運転資金5年以内 設備資金7年以内</p> <p>【担保・保証人】 不要</p> <p>【融資条件】 次のすべての要件に該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たに事業を始める方、または事業開始後後税務申告を2期終えていない方。 2. 雇用創出を伴う事業を始める方、または技術サービス等に工夫を加え多様なニーズに対応する事業を始める方、または勤務経験または修得技能の要件を満たす方。 3. 事業開始前、または事業開始後で税務申告を終えていない場合は、創業創業時において創業資金総額の10分の1以上の自己資金を確認できる方。 	<p>第三者の方の保証や担保(不動産・有価証券等)などの提供を不要とする融資をご希望の方に対し、原則として、法人の方は無担保・代表者の方のみの保証、個人の方は無担保・無保証人での融資をお取り扱いしています。</p> <p>【融資限度額】 4,800万円以内</p> <p>【利率】 2.16%~2.55% (平成31年4月1日現在)</p> <p>【返済期間】 運転資金5年以内 設備資金10年以内</p> <p>【担保・保証人】 法人営業の方…原則として代表者の方のみ 個人営業の方…原則として不要</p> <p>【融資条件】 次のいずれにも該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 税務申告を2期以上おこなっていること。 2. 原則として、所得税等を完納していること。 	<p>小企業者等を対象に、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で低金利で融資する制度です。</p> <p>【融資限度額】 2,000万円以内 (1,500万円を超える場合は貸付前に事業計画の作成が必要)</p> <p>【利率】 1.21% (平成31年4月1日現在)</p> <p>【返済期間】 運転資金7年以内 設備資金10年以内</p> <p>【担保・保証人】 不要</p> <p>【融資条件】 6ヶ月以上商工会の経営指導を受け、事業の改善に取り組んでいる方で、次の条件をすべて満たしている方。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 常用従業員数が商業・サービス業の場合5人以下、製造業・その他の業種の場合20人以下。 2. 最近1年以上、同一商工会の地区内で事業を行っている商工業者。 3. 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫国民生活事業の非融資対象業種でないこと。 4. 所得税・法人税・事業税・住民税の義務納税額をすべて完納していること。

日本政策金融公庫の融資お申込み・ご相談

日本政策金融公庫堺支店国民生活事業 (☎072-257-3600) ・ 忠岡町商工会 (☎0725-33-3208)

消費税軽減税率制度説明会

軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。
飲食料品の取扱い(販売)がない事業者の方についても、仕入れや経費に軽減税率(8%)対象品目があれば、仕入れを税率ごとに区分する「区分経理」を行う必要があります。

また、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として「区分経理」をした帳簿の保存が必要となります。

このため、軽減税率制度や事業者支援措置の理解を深め、準備を進めていただくために、軽減税率制度の説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

◆日時: 5月17日(金) ①10時30分~11時30分 ②13時30分~14時30分
《①②とも同じ内容を実施します》

◆場所: 忠岡町文化会館 地下1階《第1・2会議室》
忠岡町忠岡南1-18-17

◆定員: 40名 ◆その他: 駐車場はございません

※お問い合わせ先は忠岡町商工会まで

参加無料

予約不要

建設業一人親方労災保険 特別加入制度のご案内

加入できる方
労働者を使用しないで、建設の事業(大工・左官・電気工事など)を行うことを常態とする一人親方、およびその事業に従事する家族従業員。

労災保険料
保険料は、年2万2986円~16万4250円の間で、希望する日額に応じて選択できます。

手数料
保険料とは別途に、特別加入者1名につき年額6000円(商工会に未加入の方については別途加入が必要で、個人年会費年額1万2000円)。

※ご加入手続・詳細は商工会までお問い合わせ下さい。
☎33-3208



商工会へのお問い合わせ

☎0725-33-3208

月~金曜日の午前9時~

午後5時30分(祝日を除く)

個人会費 年間12,000円~

法人会費 年間36,000円~



商工会会員 募集中!

商工会は中小企業の経営相談所で、通常の経営相談はもちろん、起業・創業のご相談も随時、ご相談いただけます。

- 融資・税務・法律・労務などの無料相談
- 定期健康診断
- 各種セミナーへの参加
- 労働保険事務組合への労働保険事務の委託
- 各種共済への加入 (退職金共済、火災共済、倒産防止共済、損保ジャパンの自動車保険割引など)

《最近のご相談例》

- ◆ 開業にあたって開業資金を借りたいがどのようにすめれば良いか?
- ◆ 補助金申請に当たって経営計画書作成が必要だが支援してほしい。
- ◆ 従業員雇用と外注とのメリット、デメリットは?

創業セミナーのご案内

2日間で創業に必要な知識を学んでいただけるセミナーです。 **【受講無料】**

●日時 5月22日(水)/24日(金) 18:00~20:30

●場所 高石商工会議所 3階大会議室 (高石市綾園2-6-10)

●講師 (有) パワーエンハンスメント 代表取締役 三根 早苗氏 日本政策金融公庫堺支店 国民生活事業担当者

●定員 15名 ●締切 5月17日(金)

《お申し込みは忠岡町商工会まで》

※創業相談は、随時商工会で承ります。